

(酒井課長) 開会に先立ちまして、記録のため、写真撮影と録音をさせていただきますので、あわせてよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、平成28年度第1回大田区自立支援協議会を開会させていただきます。

申し遅れましたが、私は、この4月に着任をいたしました障害福祉課長の酒井でございます。本日、会長・副会長を選出していただくまでの間、私がこの会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、着席をして進めさせていただきます。

お手元の次第の「1 開会」ということで、福祉部長の中原よりご挨拶を申し上げます。

(中原部長) 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、本年度の第1回の自立支援協議会にご出席いただきましてありがとうございます。私は昨年引き続きまして福祉部長ということでやらせていただきます中原と申します。

昨年度は、このほかに私は障がい者総合サポートセンター所長と障害福祉担当部長を2つ兼務で行っていましたが、組織改正もございまして、後で挨拶をいたします西山担当部長が障がい者総合サポートセンターの所長となりましたので、あわせて後でご挨拶をさせたいと思います。

そして、28年度第1回ということでございますけれども、委員の皆様も12人の変更ということで、後ほど自己紹介をいただくことになろうかと思っておりますので、あわせてよろしくお願ひしたいと思います。

さて、この自立支援協議会ですけれども、今年度で9年目を迎えるということで、いろいろな市町村で自立支援協議会をやっていますが、大田区の自立支援協議会はどこにも劣らぬものだと自負しているところでございますので、さらに一層、今年度も皆様と一緒にやっていきたいと思っております。

今年度は、おおた障がい施策推進プランも2年目ということですが、こちらは3年間のプランということで、途中なのですが、もう今年は次のプランに向かって、今、第4期ですので、第5期に向かって実態調査をやる時期でもございます。そして、詳しくは後でご説明いたしますけれども、今年度から大田区障がい者施策推進会議を設置いたします。これは、プラン・ドゥー・チェック・アクションというPDCAサイクルに基づく検証をしながら、またプランを策定していこうという部分ですので、こちらにも新たにまた取り組んでまいりたいと思っております。

そして、これはご報告になると思っておりますけれども、この4月1日から障害者差別解消法が施行されております。区におきましては、昨年の8月から副区長を本部長とする解消本部、正式名称は大田区障害者差別解消推進本部を立ち上げました。それで、全庁体制で取り組んでいこうということで進めてまいりました。昨年度は、それに基づきまして職員の対応要領を作成いたしました。作成に当たりましては、皆様からパブリックコメントをいただきまして、たくさんのご意見も頂戴したところでございます。ありがとうございます。区としましては、この4月1日からスタートということでですので、今まで以上に、障がいがある方の権利擁護、あるいは差別解消、そして、これを地域にも拡大していくという形でやっていきたいと思っております。

改めて確認しますが、この自立支援協議会の活動目的でございますが、相談支援をはじめ、地域の障がい福祉の課題について具体的な検討を行うとともに、行政、事業者、関係団体と地域ネットワークを構築するというところだと考えてございます。今年度もこの協議会の委員の皆様にご協力いただきまして、大田区の障がい福祉の推進に一層努めてまいりたいと思っております。

きょうは、約2時間という時間でございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。私からは以上でございます。

(酒井課長) 中原部長、ありがとうございます。

それでは続きまして、障がい者総合サポートセンター所長、西山よりご挨拶を申し上げます。

(西山所長) 皆様、こんにちは。障がい者総合サポートセンター所長として、この4月1日に着任いたしました西山と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

この3月まで、私はハード系のまちづくりの部門におりまして、その中で移動等円滑化、バリアフリーのまちづくりということで取り組んできたところでございます。また、この4月から障がい者総合サポートセンターといたしまして、地域の皆様方のために仕事を進めてまいりたいと思っておりますので、お力添えをよろしくお願ひいたします。

私のポストと申しますと、障がい者総合サポートセンター所長ということで出席させていただいておりますが、あわせて福祉支援担当部長という名称でございまして、大田区の福祉事務所、こういった現場の職場を中心にあずかる管理職として務めてまいります。言ってみますと、福祉部長のほうに計画全体を総括してございまして、私のほうは、その計画に基づいて動いていく現場を取りまとめしていく、そういった役回りになっております。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

(酒井課長) 西山所長、ありがとうございます。

それでは、次第の2番「委員の委嘱について」でございまして、この協議会の委員につきましては、毎年委嘱をさせていただいております。本来、大田区長から委嘱状をお渡しすべきところでござい

すが、本日は机上に委嘱状を配付させていただいておりますので、これをもって委嘱とかえさせていただきます。1年間どうぞよろしく願いいたします。

それでは続きまして、3番「委員の自己紹介」でございます。マイクをお渡ししますので、お一人ずつ白井先生から順にお願いいたします。皆様、お手元にあります資料3をご確認しながらお聞きいただければと思います。よろしく願いいたします。

(白井委員) どうも、こんにちは。東京福祉大学社会福祉学部で講師をしております白井と申します。自立支援協議会の活動にかかわりまして今年で3年目になります。毎年のように、さぼりとびあができたり、法律が変わったりということで、また今年もいろいろ皆様方と有意義な活動ができればいいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(志村委員) 皆様、こんにちは。大田区知的障害者育成会から参りました志村と申します。会のパンフレットを皆様の机上に配らせていただきましたので、後で見ただけであればいいかなと思っております。知的障がいのある人たちの家族の会ということで、今年度60周年を迎えます古い会なのですが、そこからの代表ということで、私は、こちらの協議会に参加して、かれこれ8年目になります。2年目から参加しております、いきなり育成会だから副会長をやりなさいよという無謀なお誘いに乗りました、2年間副会長をした後、ぜいたくにも5年間も会長をさせていただきました。今年度は個人的に育成会のほうの役も区切りの年になりますので、こちらでやってきたことをまとめていくようなことを自分なりに考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(福田委員) 皆さん、こんにちは。大田区肢体不自由児(者)父母の会より参った福田と申します。私は、去年息子が城南特別支援学校を卒業したばかりで、今19歳で、新井宿福祉園に通わせていただいています。私も、この父母の会にまだ入りたてのほやほやで、いきなり委員になれということで来ています。これからは地域の皆さんとの結びつきがより重要になっていくと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(青山委員) 大田区重症心身障害児(者)を守る会、青山と申します。よろしく願いいたします。私も志村さんと一緒に、今年で8年目になってしまいました。私たちの会は、医療的なケアの子どもたちが多く本当に重度の会ですので、皆様と一緒にお話をさせていただきながら、子どもたちが地域の中で生活をしていけたらと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(粟田委員) NPO法人大身連の粟田と申します。資料を見ていただければわかりだと思っておりますけれども、大身連は身体障がいの方、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由の3つの障がいの方が入会されている団体です。障がいの枠を超えて、福祉の推進とか、あるいは活動とかを行っております。

私、昨年度は初めて防災部会の長を務めさせていただきました、慣れない中ご迷惑も多々おかけしたのですが、何とか1年やることができました。今年度もできればまた同じ部会で皆様と一緒に活動して、今以上に防災力を高めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(宮澤委員) 大田区肢体障害者福祉協会の宮澤と申します。私は初参加になります。参加したかったのですが、なかなか機会がなくて、今回初めて参加となります。今のサポートセンターのピアカウンセリングの担当として相談を受けております。どうぞよろしく願い申し上げます。

(竹内(奈)委員) 大田区視力障害者福祉協会から参りました竹内奈津子と申します。今年初めて参加させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

そして、皆さんご覧のとおり、私はアイメイト、盲導犬と一緒に歩いております。最初から皆さんにお願いをしてしまいます。この子はもうすぐ6歳になりますが、犬は、ハーネスをつけているときは、どうぞ皆さん、声をかけずに、さわらずに、そして、私はこの子の名前をお教えできませんので、私のことを覚えてください。どうぞよろしく願いいたします。

(竹内(千)委員) 大田区聴覚障害者協会、竹内と申します。3年ぶりの参加です。今後、障がい者が住みやすいまちづくりをしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

(古怒田委員) こんにちは。精神障害者つばさ会から参加をさせていただきました古怒田と申します。今回初めてで、よくわからないことがたくさんあります。それで、大田区は東京都全体の中でも精神科のベッドの少ないほうの区になると思うんですが、地域支援とどうやって連動していくか、困っている家族の方が本当にたくさんいますので、少しでもその実態なんかも反映できたらと思っております。きょうも、私はここを税務署と間違えていまして、本庁に行ったり、社協だと思ったり、間違えたりして遅れてしまいました。申しわけありません。どうぞよろしく願いいたします。

(岡本委員) かまた生活支援センターの岡本と申します。よろしく願いします。私は今、地域生活安定化支援事業という大田区さんから補助金をいただく事業の担当として、主に入院している精神障がいの方の退院のお手伝いと、地域でなかなか安定することができず苦勞されている精神障がいの方の相談支援を行っております。よろしく願いします。

(津田委員) 大田区立障がい者総合サポートセンター相談支援部門の津田と申します。よろしく願いいたします。皆さんの机上に、コピーで申しわけないのですが、サポートセンターのパンフレッ

トと、相談支援部門のパンフレットも配らせていただきましたので、後ほどご覧ください。自立支援協議会は相談支援部門にかかわらせていただいて、今年で3年目となります。日常の相談業務の中から、ご本人さんたちや相談支援事業所の職員さんたちと話をする中で、大田区の相談支援の課題などを常日ごろから感じております。協議会にはいろいろなお立場で、障がいのある方と、かかわっていらっしゃる皆さんがいらっしゃいますので、そういった皆さんと大田の相談支援体制の課題について協議をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(別所委員) 皆さん、こんにちは。大田区立うめのき園の別所と申します。私、今年度より新しく委員とならせていただきまして、まだまだわからないことだらけですが、うめのき園の方々並びに大田区の皆さんが少しでもよりよく楽しく過ごせるように頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(森下委員) 大田区立新井宿福祉園から参りました森下と申します。よろしくお願いいたします。大田区の障がい者施設の室長係長会議の選出というか、輪番というのであればすけれども、縁があって参加させていただきます。3年ほど前、就労支援部会のみ委員のほうでちょっとお世話になっておりましたが、また改めて、ご迷惑をおかけしないように頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(小野委員) NPO法人みんなの家の小野と申します。よろしくお願いいたします。事業所のほうでは短期入所の責任者をしております。年を重ねるごとにいろいろなニーズに直面することがありますので、そういったあたりをどのように区のほうに陳情するかということも踏まえまして、今年度もよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(鶴田委員) 順番で来るのかなと思って準備していませんでした。ごめんなさい。ここに書いてあるとおり、大田福祉工場というところで働いています。大田福祉工場は就労継続A型、B型、就労移行支援という3つの多機能型の事業所です。もともと2012年までは福祉工場ということで、障がい者が一緒に働く印刷工場だったのですが、2012年4月から多機能型として、私は主にB型と移行を担当しています。宮澤さんとかとはもう随分前から福祉のまちづくりとか一緒にやらせていただいて、大田区の障がい者福祉政策のことにはとても関心があって、志村さんとか頑張っていて、とてもいい形をつくられてきていると思うので、大田区が、ここに挙げている地域力というのですか、障がい者福祉政策は区役所がメインでつくるのですけれども、区役所だけでやるのではなくて、区民と一緒にやっていくというのがここで実現できればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

(中野委員) すいません、浅敷さんを飛ばさせて、先にやります。NPO法人おおた市民活動推進機構の中野と申します。私は、大田区自立支援連絡会のほうから推薦をいただいて、こちらの委員をやらせていただいております。委員になって今年は2年目です。最初は精神障がいの就労支援部会から始まって、就労支援部会というところに3年ほど、のみ委員でいさせていただいて、去年から委員をさせていただいております。

私のNPOの事業の本質は、NPOの中間支援と言われる、社会的課題を事業化しながら社会をよりよくしていく活動をする皆さんのご支援、ご協力することが仕事でございますが、地域の課題という中には、障がいを持っている方々が生きやすく、当たり前の生活を営めるような状況をつくり上げるという課題はたくさんあって、そういうご縁の中から、精神障がいの方々への支援活動というものをご自身の団体の事業としてもやらせていただいているところがあって、この協議会に支援をいただいております。そういった意味では、いわゆる社会全体の動きの中で、障がいを持っている人たちも同じように当たり前として生き生きと生きられるというところを、いろいろな違った活動をされている方とも連携できるようなところをつなぐ役として、自立支援協議会のお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

(齋藤委員) 城南特別支援学校で今年度から進路コーディネーターをさせていただいております齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私、4月に赴任してきたばかりで、まだまだこの地域がよくわかっていない状況です。今までは東のほうの地域、江戸川区白鷺で長く、知的の障がいのある学校でずっと勤務しておりましたので、そちらのほうではずっとやっていたのですが、こちらの地域のことは私もまだまだわからない状況です。また、肢体不自由ということで、身体に障がいのあるところが、地域でどういった活動ができるのか、そして地域でどういった暮らしができるのかというところを、この会を通じて私も大田区のことを知っていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(加藤委員) 都立田園調布特別支援学校のコーディネーターをしております加藤と申します。よろしくお願いいたします。昨年度はほかの者に代わっておりましたが、今年度また、4回目になりますが、自立支援協議会の委員をさせていただきます。ここにお邪魔して、本当に地域づくりということを勉強させていただいて、うれしく思います。地域づくりは非常に時間がかかることだと思いますけれども、誰にとっても住みよいまちができることはすばらしいことかなと思います。

本校では、池上長寿園様からちょっとお話がありまして、高齢者のためのシニアステーションで本校生徒の作業製品を販売できないかという話を今いただいて、今年度からできれば実現していきたいと思っておりますけれども、障がい者だけではなくて、高齢者にとっても住みよいまちになっていくことが本当に地域づくりということになっていくのかなと考えております。よろしくお願いいたします。

(佐藤委員) 皆様、こんにちは。矢口特別支援学校に勤務しています佐藤美香と申します。去年までは担任をしていたのですが、今年4月から専任の特別支援教育コーディネーターとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。このような会に来させていただくのも初めてで、きょうからたくさんのお話を学ばせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(岡田委員) 皆様、こんにちは。大田区社会福祉協議会成年後見センターにいます岡田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。昨年、社協からはボランティア区民活動センターから出席させていただいていたのですが、今年度は私、成年後見センターの岡田が参加させていただきたいと思います。

成年後見制度もお問い合わせが非常に多くなってきておりまして、高齢者だけの制度ではないので、障がいの方ですとか、本当に幅広くご相談が上がってきているところです。窓口でも当然相談をお受けしているのですが、今、訪問しての関係者が集まっての相談がとて増えてまいりまして、実はきょう、この会議が終わってすぐに靴谷のほうに行って、そこで合流という予定もございます。関係者の連携はとて大切なのところなのですが、それに加えて、地域の方にも加わっていただいて、その方が住み慣れた地域で暮らしていくためにはという、そのようなご相談などもかなりウエートが増えてきたかなという感じを受けております。どうぞよろしくお願いいたします。

(林委員) 大森赤十字病院ソーシャルワーカーの林と申します。さぼーとぴあの隣に長くおります。そこで医療ソーシャルワーカー、当院は救急病院として救急ベッドしかないので、何の貢献ができるか、まだよくわからないのですが、できるだけ頑張りたいと思います。また、全国赤十字医療ソーシャルワーカー協議会の会長もしております、もし来られないことがあったら申しわけないと思うのですが、できるだけまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(棧敷委員) こんにちは。NPO法人たすけあい大田はせさんずの棧敷と申します。よろしくお願いいたします。はせさんずは、住み慣れた地域でいつまでも暮らしていただけるようにということで、利用者も活動者も同じように助け合って、高齢者の方も障がい者の方も支え合っていきたいという会で発足して、20年ぐらになります。私は居宅事業者ネットワークにも参加しております、特に移動支援のサービスを主にやっている事業所が集まって、サービスがあっても利用ができないということがないように、どうしていったらいいかということを考えながら活動しております。

また、昨年までは相談支援部会に参加させていただいていたのですが、今年はこども部会に参加させていただいて、日ごろのサービスでいろんな問題が起きたり、どうしたらいいのかということのをいろいろと提案していきながら、今年1年過ごさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(澤課長) 4月から発達支援担当課長となりました澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。昨年までは大森東福祉園というところにおりまして、防災部会に参加させていただいたりしました。今年度はこども部会の事務局としてやらせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(関次長) 大変お世話になっております。サポートセンター次長の関と申します。一昨年まではわかばの家所長、昨年が発達支援担当課長、今年はサポートセンターということで、開設後2年目ということですので、また職員一同頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(酒井課長) それでは皆様、改めまして、この4月に障害福祉課長を拝命いたしました酒井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。かなり前に障がい福祉の仕事には携わっていたのですが、この間、かなり大きな動きもありますので、また一から勉強して、皆様とともに取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(森山統括管理者) サポートセンターの中で育成会の事業を負っております、統括管理者になりました森山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。皆様方のお力を借りて、一緒になって大田区内をしっかりと盛り上げていかないとと思っております。我々だけでは力不足はどうしても認めませんので、当面、皆様に多大なるお力をお借りしながらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(木伏係長) 皆様、こんにちは。障がい者総合サポートセンター就労支援調整係長の木伏と申します。事務局では就労支援部会を担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(江波戸係長) 皆様、こんにちは。障がい者総合サポートセンターさぼーとぴあ、相談支援調整係長の江波戸と申します。共同事務局ということで、私どものほうですけれども、相談支援部会の事務

局と、地域移行部会につきましては計画担当と共同事務局とさせていただいております。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

(浅沼係長) こんにちは。障害福祉課児童発達支援係長の浅沼といいます。こども部会の事務局を担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(井村係長) こんにちは。障害福祉課障害者支援担当係長計画担当の井村と申します。共同事務局で事務局の担当として今年度もよろしくお願いいたします。

(岩下主事) こんにちは。障害福祉課の障害者支援担当、計画を担当しています岩下と申します。今年度も全体の事務局ということで一緒にやらさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(中條主任) こんにちは。いつもお世話になっております。同じく障害福祉課の計画担当、中條と申します。今年度も1年間どうぞよろしくお願いいたします。

(佐藤主事) こんにちは。障害福祉課の障害者支援担当計画係の佐藤と申します。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

(酒井課長) 皆様、どうもありがとうございます。本日、委員の皆様におかれましては、22名の委員の皆様にご協力をさせていただきました。そのうち12名の方は平成28年度の新しい協議会の委員の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

あわせて、事務局のほうも自己紹介をさせていただきました。この体制で1年間務めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、次第の4番に移らせていただきます。「会長・副会長選出」でございます。会長・副会長につきましては、大田区自立支援協議会設置要綱第5条に「協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。」と規定されてございます。この部分につきまして、ご意見・ご発議等がありましたらどうぞよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

(志村委員) 志村でございます。先ほど自己紹介のときにもお話ししました。5年間も会長をやってしまったのですけれども、これではあかんというのが個人的にも課題だなと思いつつ今年度を迎えました。引き継ぎの年と思いつつ、私のほうから、学識でもう3年目、おつき合いいただいでいらっしゃる白井先生を新しい会長にご推薦したいと思っております。いかがでしょうか。

(拍手)

(酒井課長) 今、志村委員から、白井先生を会長にというご推挙の声がありまして、皆様から拍手をいただきましたので、これをもって承認とさせていただきますと思いますが、改めて、よろしゅうございますでしょうか。

(拍手)

(酒井課長) それでは、白井先生にマイクをお渡ししたいと思います。

(白井会長) 改めまして、このたび会長という大役をお引き受けさせていただくことになりました白井です。今年度3年目ということで、これまで形のないところから築き上げられてきた、この協議会を会長という立場で引っ張っていく、私にとっては責任の重い仕事ということで、非常に緊張しておりますけれども、ここに参加されている皆様はじめ専門部会の皆様、あと事務局の皆様、そして先輩の皆様方がしっかりサポートしてくださると思っておりますので、この1年間どうぞよろしくお願いいたします。

(酒井課長) 会長は決まったのですが、それでは副会長につきまして、皆様からご意見・ご提案等はございますでしょうか。

(白井会長) 座ったままで失礼させていただきます。私が今年で3年目になるのですけれども、ここは、これまでの歴史というのでしょうか、いろいろ歩みを引き継ぎをとということで、ぜひ副会長につきましては志村さんをお願いしたいと思うんですけれども、皆様、いかがでございましょうか。前会長になります。

(拍手)

(志村副会長) マイクの係の人がとても気の毒なので、そのままいただきます。繰り返し繰り返し同じようなことになっていきますけれども、お手本がないところからずつかかわって、ここまで来てしまったなというのがありまして、形にはなってきた。その間に区のほうの体制もすごく変わられてきて、きょうも、中原さんは代わっていないけれども、周りの固める方は皆さん新しくという感じなのだなど、改めて、初々しいようなと言ったら失礼かもしれないのですが、そういう思いで拝見させていただきました。事務局は去年から継続でという方たちもいっぱいいらっしゃって心強いところですけども。

今年度初めて委員になられた皆さんは、きょとんとしたところかなと思うんですけれども、この形が正解ということでもないかなと思うんですね。なので、時間を無駄にしないように、新しい取り組みとして、今年度は今年度のことを初々しい頭で考えていただきたいと思っております。これまで何年も本会にも参加させていただきました。第3回が終わるときに、いい勉強をさせていただきました。

という感想がよく出るのですけれども、ぜひそれはなしで今年度はやっていけたらいいのではないかなと思います。勉強ではなくて実践していただきたい。ご本人それぞれのお立場の思いが、特に当事者の皆さんはそうですよ。ぜひいろいろな素朴な疑問を出していただいて、普段の困っていることなんかを素直にお伝えいただきたいと思います。できればそれをもちろん団体の皆さんとも共有していただくなり、求めて集めて持つてくるということもしていただけるかなと思っています。協議会自体の風土といいますか、文化のようなものもありますので、そこら辺もちょっと共有していただきながら、専門部会、それぞれご希望のところがあると思うんですけれども、協力しながらやっていきたいと思っています。専門部会のみ委員のほうに継続的に、それぞれの専門部会に参加してくださる方もいると思うんですね。またそちらが動き出したときに、ああ、こんなふうかなと思われるところもあると思うので、ぜひ積極的なご参加をお願いしたいと思います。というところを私は応援していきたいと今年は思っています。

白井先生は先生をやっているから、私はただのおばちゃんなので、お手伝いできることはしてあって、先の体制のところはちょっと考えさせていただいて、皆さんに引き継ぎやすい、負担感の少ないものにして私の役を終わりたいなど、今から終わる話をしていますけれども、そのつもりでやろうと思いますので、どうぞよろしくお願いします。本当によろしくお願いします。(拍手)

では、そのまま、まるで司会みたいで恐縮ですが、マイクの都合ということで、私は副会長ということで今拍手をいただきまして、ありがたいなと思っているのですけれども、実は昨年度まで大内さんという事業所の関係の方がいらっしゃったのですが、今年度委員を退任されるということで、私のほうからもう一人の副会長ということで鶴田さん、今年度新しく委員になられているのですけれども、専門部会のみ委員としてずっと就労支援部会にかかわってくれています。また、大田区での職歴も長いということなので、私は詳しく知らないのですけれども、ぜひ推薦したいと思っております。いかがでしょうか。

(拍手)

(志村副会長) では、マイクを回しますね。

(鶴田副会長) どうもありがとうございます。いろいろあって副会長をやらせてもらうことになりました。よろしくお願いします。さっきやりたいことは言わせてもらったので、もう1つ、前から僕は全体会とかで言っているのですけれども、障がい者に関する自立支援協議会は、ただ、障がい分野だけではなくて、政策をつくっていく民主主義のモデルみたいな形の可能性を秘めているのではないかなと思っています。僕がやりたいことは、前から全体会のときに言っているのですけれども、そのためには、より透明でオープンなものにしていくというのが大事なことではないかなと思っています。そういうことができればいいなと個人的には思っています。相談しながらやっていきたいと思っています。

そういう形で、推薦していただいて、どうもありがとうございますということと、去年も副会長をやって、全体会の司会とか、まとめとかをやってこられた中野さんを推薦したいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

(中野副会長) 今ご推薦いただきました中野です。ありがたくお受けして、一生懸命務めたいと思います。鶴田さんがおっしゃっていたように、暮らしやすい地域社会や生活をつくるのは、行政がやらなければいけない仕事ではなくて、区民もそのために一生懸命力を尽くさなければいけないと私も思っております。そういう意味では、確かに自立支援協議会は非常に建設的な話し合いがつけられてきているかなと思いますし、本当に鶴田さんがおっしゃったように、これがモデルという形で広くいろんな施策に絡み合いながら、よりよい暮らしができる大田区にするための1つの牽引力になるかなと思っています。そのために、皆さんのご意見をたくさん出して、意見を活発に交換し合いながら考え方をまとめていくという作業に関して、何かしらお力になるようなことができればと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

(酒井課長) 時間がもったいないので、すいません、事務局はこちらへ移ってまいります。

それでは、会長・副会長がめでたくご選任されましたので、以下の議事は会長にお渡しをしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(白井会長) そうしましたら、時間を無駄にしないということですので、本日お配りさせていただいております次第の6番になりますが、「平成27年度の協議会活動報告」ということで、お配りしております当日資料4をもとに事務局からご説明いただきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

(井村係長) 事務局担当の障害福祉課の計画担当、井村と申します。では、座ってご説明させていただきます。

当日資料4番で入っているのは、27年度大田区自立支援協議会報告書44ページの抜粋でございます。

本日、自立支援協議会27年度報告書につきましては、皆様お持ちいただくようお願いをさせていただいておりますが、きょう、お持ちいただいていない方も大丈夫です。お申し出いただければすぐにこれですということでお渡しできますので、もし必要な方は、お申し出いただければ担当者が今お配りいたします。お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、27年度の大田区自立支援協議会の報告についてでございます。こちらの報告の内容につきましては、報告書の中に全てまとまっておりますが、この短いお時間の中でご説明をさせていただくのは大枠の、こういった会議をやりましたというお話と、各部会でこんなことをやりましたというところにつきまして、私からお話をさせていただきたいと思っております。

それでは、当日資料4番でございます。報告書ですと44ページになります。27年度の自立支援協議会本会につきましては、昨年度3回実施をいたしました。本会とは何かというところでございますけれども、協議会委員皆様で構成して、地域の関係者が情報共有して協議会の運営等について協議・確認する場。各専門部会で協議されたことを共有して、全体討議会で検討された課題や提案について協議・確認していくということ。また、自立支援協議会の中では傍聴を認めている会議で、広く発信していく会議であるというところでございます。こちらが本会でございます。こちらを昨年度3回実施いたしました。

次に、真ん中辺、全体討議会を開催いたしました。全体討議会というのは27年度から初めての取り組みとして実施したものでございます。こちらは年3回程度開催と書いてありますけれども、昨年度は4回やりました。これは障がい施策推進プランのPDCAの件、また、差別解消法の好事例の件、こういった件につきましてご意見をいただいたところで、昨年度は4回やりました。これは部会を問わずに希望者が参加して、協議会のあり方や運営方法、部会に属さない課題等について討議をしていただいたというところでございます。

また、昨年度、これ以外にも役員会議、運営会議を実施したところでございます。役員会議につきましては、本会の前、きょうの本会のために役員の方々に集まっていただく。また、運営会議につきましては、全体討議会をどのように進めていくかということで、お話をさせていただいたところがございます。本会、全体討議会は昨年度活発にご討議いただきました。この皆様からのご討議の中で、障がい者の権利条約に関する学習会なども実施することができたというところが昨年度の状況でございます。

これ以外にも、真ん中辺でございますけれども、編集会議で協議会だよりをつくっております。こういったものをつくっている会議もございます。

これ以外にも各専門部会というものがございます。相談、防災、就労、こども、地域移行、昨年度は地域移行部会、今年度につきましては地域移行・地域生活支援部会という形で部会が分かれております。専門部会につきましては、課題に応じた委員等から構成されています。課題ごとにより具体的に協議する場です。部会間では必要に応じて連携を図るというふうに定めているところでございます。相談支援部会、防災部会といったそれぞれの部会につきまして、部会を円滑に実施するために、その前に作業部会を実施していたところでございます。

具体的に昨年度の専門部会の活動につきまして報告をさせていただきたいと思っております。

まず、相談支援部会でございますけれども、個別支援会議の検討から地域課題の抽出を行う上で、より活発な意見交換を行うため、1つの事例を2グループに分かれて実施いたしました。また、サポートセンターで行う体系的な人材育成研修について検討を行いました。これが相談支援部会でございます。

次に、防災部会のご報告でございます。福祉避難所及びヘルプマークのさらなる理解啓発のためのステッカーを作成し、福祉避難所である区内障がい者施設や特別支援学校に配付をさせていただきました。また、福祉避難所に備える避難者カードや名簿について、より記入しやすく必要な情報が得やすい様式を検討いたしました。さらに、各委員の所属する団体や個人の防災に関する取り組みを情報共有して、順番に紹介することを通じまして部会全体で情報共有を図っております。

次に、就労支援部会でございます。障害者雇用促進法が改正され、差別の禁止、合理的配慮の提供の視点に向けて、毎月、事例の検討を行いました。また、障がい者の働き方について外部からゲストスピーカーを招いて学習会を行い、部会として取り組んでいる課題の学びを深めました。

次に、こども部会です。こども部会は、通年で事例検討を行い、子どもにかかわる支援の課題、目指すべきあり方などを検討しました。また、特別支援教室、特別支援学級での指導、児童に関する権利条約についての話を聞く機会を持ちました。

次に、27年度は地域移行部会でございます。こちらは27年度から新設された部会でございます。まずは地域移行の現状の把握と課題抽出に取り組みました。事例検討のほか、区内及び区外の2カ所の精神科病院見学を実施いたしました。障がい種別にかかわらず、「戻る仕組みと支える仕組み」をキーワードに課題を検討いたしました。



このように、専門部会につきましては、それぞれ1年間を通じて活発に取り組みを進めてきたところでございます。この各部会の報告、協議の内容につきましては、27年度の報告書の中に詳しく記載をさせていただいております。お時間が許すときにお目通しいただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局から27年度の自立支援協議会活動報告につきましては以上とさせていただきます。(白井会長) どうもありがとうございました。

そうしましたら、本日の次第の6番まで終了いたしましたので、ここで5分間ほど休憩をとりたいと思います。この時計で32分まで休憩ということで、32分になりましたら開始したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(休憩)

(白井会長) 済みませんが、そろそろ時間になりましたので、また会議を始めたいと思います。よろしいでしょうか。

では、準備ができましたようですので、次は次第の7番目ということで、「今年度の進め方について」、事務局から説明をお願いいたします。

(井村係長) 事務局担当、障害福祉課の井村でございます。私から資料番号5番でご説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

28年度大田区自立支援協議会専門部会の実施については、平成27年度の協議会の検討結果を踏まえ、各部会の特性や課題を考慮した上で、以下のとおり5つの専門部会の継続をご提案したいと思います。それぞれの部会で取り上げる内容につきましては、各事務局からご説明をさせていただきます。

では、まず相談支援部会からご説明をさせていただきます。

(江波戸係長) 障がい者総合サポートセンター相談支援調整係長の江波戸と申します。相談支援部会のほうをご説明させていただきます。座らせていただきます。

先ほど井村からも27年度の取り組みがあったとおりですけれども、それを引き継ぎまして、昨年度は、個別支援会議による地域課題の抽出を継続するとともに、過去に出された地域課題への取り組みの検討を行いまして、取り組みの多くがおた障がい施策推進プランに盛り込まれているということがわかりました。また、改めて、さぼーとびあで行う体系的な人材育成研修の検討を行うことで、区内支援者の支援力の向上についても努めてきたところであります。

平成28年度ですけれども、引き続き個別支援会議を行うとともに、ほかの専門部会とより一層の連携を図り、区の相談支援体制の構築に協力するというを目的にやっいていこうと思っています。よろしくお願ひします。

(井村係長) 次に、防災部会の取り組みについて、障害福祉課の計画担当、井村からご説明させていただきます。失礼します。

昨年度27年度につきましては、ヘルプマークを活用しました福祉避難所の周知用ステッカーや福祉避難所受付名簿について検討しました。これは福祉避難所へ提供もさせていただきます。また、総合防災訓練におけるヘルプカードの周知啓発や、要配慮者訓練への参加を通じまして、地域の方々や関係機関との相互理解を深めることができましたと考えております。

今年度につきましては、ヘルプマークとヘルプカードのさらなる普及方法について協議していくとともに、関係機関との連携と防災訓練への参加によりまして、自助、共助の意識を一層高めていきたいと考えております。防災部会の取り組みについては以上でございます。

(木伏係長) では次に、就労支援部会についてお話しします。

昨年度の就労支援部会は、身体、知的、精神ではなく、発達障がい、高次脳機能障がいの支援をやっている方たちにも参加していただいて、いろいろな情報を共有できたかと思ひます。

今年につきましても、昨年度からの課題、4点お書きしておりますが、こちらに取り組んでいきたいと思ひます。また、今年度は、障がい者就労につきましてはとても大きな節目になる1年になります。障害者雇用促進法が一部改正されまして、雇用差別の禁止とか合理的配慮の提供義務がこの4月からスタートされました。引き続きそれについての事例報告等をし合い、共有化を図っていききたいと思ひます。そして、地域の課題をみんなで検討していければと思ひております。よろしくお願ひいたします。

(浅沼係長) 障害福祉課児童発達支援係の浅沼でございます。私からこども部会についてのご説明、ご案内をさせていただきます。

昨年度は「ライフステージを通じた子どもの支援」をテーマとしまして、特に今年度から全校実施になりました特別支援教室についてですとか特別支援学級での取り組み、子どもの人権について意見交換や情報収集を行いました。また、通年を通して事例検討を行ったところでございます。また、区内の障がい児通所支援の事業所を中心としました大田区児童発達支援地域ネットワーク会議と合同



で、障がい特性の理解をテーマとしたワークショップや学習会も行ったところがございます。

今年度は、ライフステージに応じた相談支援の検討を中心に、子どもだけではなくて家族に対しても、どのような支援がいいのかということを検討し、切れ目のない支援の体制の充実を目指して、目指すべき活動を進めていければと考えております。以上でございます。

(井村係長) 次に、地域移行・地域生活支援部会でございます。この部会は、昨年度新設されました地域移行部会における議論の中で、部会のテーマとして確認されたことがあります。それは戻る仕組みと支える仕組みを検討していくということで、これによりふさわしい名称に改めるところでございます。そして、今年度から活動いたします。昨年度は事例検討や精神科病院見学を通じまして、精神・身体・知的障がい者の地域移行の現状把握に努めてきたところでございます。

平成28年度は、障がいのある人が施設や病院などから地域で暮らし続けられるための課題についても検討するほか、知的や身体の入所施設の見学や他部会との連携も図っていきたいと考えております。地域移行・地域生活支援部会の実施につきましては以上でございます。

資料5をめぐっていただきますと、各専門部会とはどういったものか、この構成が入っております。協議会委員、本日お越しいただきました22名の皆様が専門部会に分かれて、それぞれ課題を討議いただく。そこには、さらに専門部会のみ委員の方もいらっしゃるということでございます。専門部会の運営・参加に当たりまして、このような形で専門部会がエンジンとなっていくと記入されております。こういったところをご確認いただきながら、専門部会のご参加をご検討いただきたいと思います。本日、本会の終了後、専門部会に分かれての討議となりますので、その際にこちらをご確認いただきたいと思います。

専門部会の実施について、資料番号5番の事務局からの説明は以上となります。

引き続き、資料番号6番のご説明をさせていただきたいと思います。資料番号6番につきましては、28年度大田区自立支援協議会事務局担当者・連絡先一覧でございます。先ほどから事務局が入り代わり立ち代わりご説明させているような状況でございますけれども、これは、それぞれ担当が共同事務局として分かれているところでございます。本会、役員会議、運営会議、全体討議会、編集会議、相談支援部会、防災部会、就労支援部会、こども部会、地域移行・地域生活支援部会、それぞれ共同事務局として、さぼりとぴあと障害福祉課が連携しながら取り組みを進めてまいります。連絡先一覧にしましたので、今後、協議会の活動の際にご活用いただければと思います。よろしくお願いいたします。

そして、これの裏面に障害福祉課・さぼりとぴあがどんな仕事をしているのかということで、障害福祉課・さぼりとぴあは係がいくつかございます。これは自立支援協議会の事務局というお話とはまた別のお話になるのですけれども、それぞれの組織におきまして、こんな係がありまして、こんなお仕事をしているところなんですということにつきまして、ご参考としてご覧いただきたいと思います。

資料番号6番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、資料番号7番のご説明をさせていただきたいと思います。資料番号7番につきましては、自立支援協議会の全体スケジュールです。今のところ空白ばかりでございますけれども、これからこちらを皆様に埋めていっていただく。こちらを検討いただきたいと思います。今のところ、本会につきましては年3回ということで本日の日付が入っており、通常、10月と3月に本会が実施される。それに対して、本会の準備のためのものがございますので、それぞれ役員会議があるところがございます。そちらについては決まっているところがございますけれども、年3回程度としている全体討議会、また、その準備会である運営会議につきましては、今後、検討していくところがございます。編集会議につきましても、今後、必要に応じて開催していくところがございます。そして、各部会につきましては、第1回が5月にずらっと入っております。いつからやるかにつきましては、本日、本会の終了後に皆様でご調整いただきたいと思います。

スケジュールにつきましては以上でございます。私からは以上です。

(酒井課長) それでは、次第の7の最後、「各専門部会長について」でございます。先ほど事務局からも話がありましたように、まさに自立支援協議会のエンジン、主要な部分となります専門部会の運営につきましても部会長の選任の件でございますが、これは自立支援協議会の運営要綱第7条第3項の中で、今年度の各専門部会の部会長を会長からご指名いただくという規定になってございますので、会長からご指名をいただきたいと思います。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(白井会長) そうしましたら、私から各専門部会につきましても会長を指名させていただきたいと思います。今年度、新しく入られた委員の方々も多いということもありますので、なるべく継続性が保たれるということを考慮いたしまして、次のように指名をさせていただきたいと思います。

まず最初に、相談支援部会でございますけれども、障がい者総合サポートセンターの津田さん、当部会長2年目ということになりますが、よろしくお願いいたします。(拍手)

次に、防災部会でございますが、NPO法人大身連の栗田さんをお願いさせていただきます。

ます。よろしくお願いいたします。(拍手)

就労支援部会でございますが、大田福祉工場の鶴田さん、今年からよろしくお願いいたします。(拍手)

次はこども部会になりますけれども、大田区知的障害者育成会の志村さん、部会長4年目ということになります。よろしくお願いいたします。(拍手)

最後になります。今年度また名前を改めましてということになります。地域移行・地域生活支援部会を大田区重症心身障害児(者)を守る会の青山さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。(拍手)

それでは、今の5名の方々に今年度は部会長をお引き受けいただくということで、よろしくお願いいたします。

きょう、これから本会が終了しました後に、各専門部会に分かれてまた打ち合わせがございますので、そのときには今ご指名をさせていただきました部会長さんを中心に話し合いを進めていただければと思います。私からは以上です。

それでは、次に8番目、「区からの報告事項」ということで、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

(酒井課長) それでは、本日の次第の最後になります「区からの報告事項」ということで、4点書いてございますが、私からは大田区障がい者施策推進会議について、続きまして、おた障がい施策推進プランについて、そして、ちょっと順番を飛ばしまして、障害者差別解消法についてのご報告を差し上げたいと思います。

当日資料8をご覧ください。冒頭、福祉部長の中原からも説明がありましたように、現在、大田区では、大田区障害者計画・第4期大田区障害福祉計画でございますけれども、平成27年度から29年度のプランを作成して、こちらの計画にのっとりまして各種の施策を推進しているところでございます。また、こちらの計画に当たっては、プラン・ドゥー・チェック・アクションの仕組みの中で皆様に評価をいただくということで、昨年度も施策の点検会を設けさせていただいております。こちらのほうに自立支援協議会の昨年度の会長の志村会長にもご参加いただきまして、皆様のご意見をいただいたところでございます。

今年度につきましては、新たに大田区障がい者施策推進会議を設けさせていただきまして、こちらのほうで計画の策定・改定に関する事、計画の推進に関する事、計画の検証及び評価に関する事等の所掌事項を進めてまいりたいと思っております。こちらの会議体には、当然自立支援協議会にも施策の検討状況等につきましては適宜報告、情報提供させていただきまして、また、皆様からもご意見を頂戴しながら、車の両輪となりましてこちらの施策の推進、また点検等を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、その後ろでございます。当日資料9番とおつけしてございますが、おた障がい施策推進プランの進捗状況報告書を入れてございます。皆様に非常に活発な議論をいただいております。こちらの内容はさまざまなご意見をいただいております。本日、お時間があればご紹介したいところもあるのですが、お時間も限られておりますので、大変申しわけありませんが、机上配付とさせていただきます。なお、こちらの内容等についても、疑義なり不明な点等があれば、先ほどの事務局にお問い合わせいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から最後のご説明になります。「障害者差別解消法について」ということで、少し資料をめくっていただきまして、当日資料12番、13番をご覧ください。

当日資料12番のほうで、既に皆様もご存じのとおり、障害者差別解消法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が28年4月1日から施行されているところでございます。これは皆様も大変ご関心が高く、また内容もお詳しいかと思うんですが、内容といたしましては、その目的として、障がいの有無にかかわらず、全ての国民がともに生きる社会を実現することを目指してということが1つの取り組みで、大きな目的となっております。

内容としましては、大きな点が2点ございまして、1つは障がいを理由とした不当な差別的取り扱いの禁止、こちらは、国・地方公共団体の行政機関はもちろん、民間事業者につきましても法的な義務が発生しております。続きまして、2点目としましては合理的配慮の不提供の禁止ということで、こちらは、国・地方公共団体の行政機関につきましても法的義務が課せられております。民間事業者につきましても努力義務が課せられているところでございます。

裏面をご覧ください。不当な差別的取り扱いとはどのようなものかということで、本当に簡単な記載ではございますが、正当な理由なく、障がいを理由として、さまざまな制限をしたりということを行わない、障がい者の方の権利利益を侵害しないということでございます。例えばということで、障がいがあるという理由だけでスポーツクラブに入会をさせられない、あるいは障がいがあるという理由だけでアパートを貸してもらえないという例を載せてございます。

続きまして、「合理的配慮とは？」ということで、障がいのある方や家族等から、何らかの配慮を求める意思の表明があった場合、その実施において、過重な負担にならない範囲で、社会的な壁を取り除くために必要な配慮を行う。例えばということで、車椅子の方が乗り物に乗るときに手助けをすること、あるいは聴覚障がいのある方に筆談や手話などを使ってコミュニケーションをとることというふうなものが規定をされているものでございます。現在、こちらのほうにつきましては、この取り組みをさらに広く周知していくために、今年度、もう少し詳しいパンフレットのようなものをつくる予定にしておりますので、また機会があるときに皆様からもご意見をいただきながら、この法の趣旨がより広く伝わるような内容に取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、当日資料13ということで、今回の法律の中で、大田区職員に関しては、対応要領を定めなさいということが法的に規定されておりますので、今回、大田区で平成28年3月25日に決めました障害を理由とする差別の解消の推進に関する大田区職員対応要領をおつけしてございますので、後でお時間等がありましたらお読み取りをいただければと思います。私からは以上でございます。

(澤課長) 発達支援担当課長の澤でございます。私からは大田区発達障がい児・者支援計画についてご説明をさせていただきます。

まず、当日資料10番をご覧ください。大田区発達障がい児・者支援計画は、自立支援協議会の皆様や関係者の皆様からいろいろご意見をいただきまして計画を策定いたしました。平成26年、27年と計画を進めてきたところでございます。

右の下のほうに「第4章 計画の推進に向けて」というところがございますけれども、計画の点検・評価ということで、「計画策定について意見を募った大田区自立支援協議会において、実施状況の点検・評価を行います。」となっております。昨年度、自立支援協議会子ども部会を中心にいろいろご意見をいただいたということがございます。

そのご意見をいただいたというところが、次の当日資料11番にありますけれども、「大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価の意見について」ということで、いろいろご意見をいただきました。それについて回答を載せておりますので、見ていただければと思います。このようなご意見をいただきながら、発達障がい施策検討会というのがございます。一応年3回を予定しておりますので、そこでご意見をいただいたものを踏まえて検証して、本計画の進行管理を全庁的な体制で今後も行っていきたいと思っております。今後どうぞよろしく願いいたします。私からは以上でございます。

(白井会長) 事務局からの説明、どうもありがとうございます。

では、質問がありましたら。

(鶴田副会長) 今、差別解消法についての説明があったのですけれども、これについては、区役所のほうでもどの部署が扱うとかという一覧表に出ていなくて、あと自立支援協議会との関係を区役所はどうしていくのか。障がい者施策の一環ということで、自立支援協議会でも協議していく対象ではあると思うんですけれども、大田区は現状では、協議会は今年度は設置しない方向だとちらっと聞いてはいるのですが、自立支援協議会との関係について、事務局のほうで考えていることとかあれば教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(酒井課長) 貴重なご意見ありがとうございます。今回、法の中でも協議会を設置していくということは1つの目標として入っております、今そういったものの取り組みにつきましても、区の中で検討・設置も含めて取り組んでいくところでございます。また、特に差別を受けた場合の各種の情報についても、今、障害福祉課、サポートセンター、地域福祉課等に相談窓口ということで規定をしております、そういった情報は、今の段階ではまだ上がってきてはいないのですけれども、そういった情報も収集しながら、差別をどう解消していくかという部分につきまして、ある程度課題等が見えてまいりましたら、また自立支援協議会のほうともご相談をしながら取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

(中野副会長) 今の報告そのものというよりは、1つ前の7番も含めての質問になるのですけれども、去年、たしか1回目の本会の際に、区からの提起ということで、検討してほしい案件が4つほど出されたかと思えます。それに基づいて、各部会で話し合うこと、部会以外にも、みんなで話し合ったほうがより効果が上がるだろうということ、漏れてしまうことということで、全体討議会で4つの提起のことにに関して話し合いをさせていただいたという経緯があります。今回はその部分の区からの提起という形での項目が全くないという状況なので、区として自立支援協議会で話し合っほしいものに関してお考えがあるのであれば、この段階でお話をいただけたらと思うんです。

(酒井課長) 今、中野副会長から、昨年度、区から4つの提起があったという取り扱いの件についてもご質問がありました。確かに昨年度はそのような提起をさせていただいております。昨年度、確かにプランの評価等を含めて、区から皆様にかなりいろいろなお願いをした経過がございます。そういった中で、いろいろご負担なりご苦勞をおかけした部分もあったのかなというところは、こちらの受け止めとして、まず1つあります。あと、自立支援協議会の本来の設置目的というところのいろんな

課題が今かなり浮き彫りになってきておりまして、そういった課題を具体的にどう解決していくかというところと、また、それを進めていくために、地域間のネットワークをどうつくっていくかという、まさに自立支援協議会の招集の根幹の部分のお仕事を進めていただくことが一番大事なのではないかという原点に立ち返りまして、今年度につきまして、現時点では、先ほど事務局からもご説明をさせていただいておりますけれども、特に専門部会の実施の中で、今まで皆様にご検討いただいた課題の解決をより進めていくという方向で進めさせていただければと思っていますところでございます。

なお、こちらの施策の推進等の中で、また区との関係が出てきた場合には、その中で逆にご相談をすることもあるかと思うんですが、現時点では、自立支援協議会の本会の設置目的に基づきまして運営をしていただければと区としては考えているところでございます。

(中野副会長) 報告の中では、推進プランに関して引き続き自立支援協議会でも進捗を見つめてほしいというご発言があったかなと思います。結局、空白のスケジュールの中でも、本会だけは一応3回やるというふうにはなっていて、委員として、ある種のみ委員さんとは別に責務がある委員の会合が3回しかないというところなので、この会から各部会、全体討議会で話し合うべき内容を上手に振り分けながら、有効にやっていきたいというところがあります。

そういう意味で、部会が重要で、部会での個別具体的なところでしっかりと検討してほしいというご意見はよくわかったのですが、前年度、大きい課題が出ましたよね。プランと、もう1つ、差別解消法について、これに関しては、やはり自立支援協議会全体で考えていくべき課題かなというところもあるので、できれば引き続きここは自立支援協議会で、区としても検討課題としていきたいというお考えがあるのかどうかというところだけ、きょうは確認をさせていただければと思います。

(酒井課長) 先ほどからもちょっとご説明しているのですが、今年度、特にプランの基本的な検討の部分につきましては、新たに施策推進会議を設けさせていただいておりますので、そちらのほうをメインにしながら進めていくことになると思います。ですから、先ほどから申し上げておりますように、個別具体的な課題等々、当然リンクしてくるものがございますので、適宜情報のやりとりをしながら、こちらの中でも検討していただくような機会も含めて、うまい運営をしていきたいと思っておりますので、またその部分につきまして、会長・副会長方とも改めてご相談をしてみたいと思っております。

(白井会長) そうしましたら、3時5分になりましたので、そろそろ本会はこれで終了とさせていただきますまして、次に専門部会での話し合いに移りたいと思います。

最後に、1分だけお時間をください。次回の本会が今度は10月ということになりますけれども、今回初めて参加していただいた委員の皆様につきましては、いろんな言葉が飛び交っていて、大変緊張が続く時間だったと思うんですが、今度専門部会になりますと、もうちょっと顔が見えて、近くでお話をする事ができますので、ぜひそういう場を生かしていただいて、地域にどういう方たちがいるのかなと、ぜひ顔の見える関係をつくっていただく場にしていただけたら有効な時間になっていくのかなと思っています。

それでは、きょうはこれで本会のほうを終了させていただきます。これから事務局からそれぞれの部会や集まる位置をお示しさせていただきますので、そちらに分かれて話し合いを進めていただきたいと思います。